

令和2年度 行政評価ヒアリング結果

- <表の見方>
 ●「各指標の数値目標達成度の内訳」欄に掲載する各指標は、第2次総合計画基本計画において、各基本施策の達成度を示す指標として設定したもの。(以下「本指標」という)
 ●第2次総合計画基本計画において適当な本指標を設定していない場合は、各単位施策の達成度を測定しうる適当な指標を、便宜的に「補助指標」として設定している。(網掛けの部分)
 ●「各指標の数値目標達成度の平均」は、本指標と補助指標の数値目標達成度を単純平均したものである。

※ 基本目標、基本施策、単位施策の各項目の番号は「施策コード」を表す。

基本目標 (6項目)	基本施策 (28項目)	単位施策 (106項目)	単位施策の実施所管課	各指標の数値目標達成度の平均(%)	各指標の数値目標達成度の内訳(令和元年度末時点)												単位施策を構成する事業数及び次年度の方針の内訳						行政評価ヒアリングの結果													
					指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			合計	拡充	現状維持		縮小	見直し	廃止	完了									
					指標名	実績値(目標値)	達成度(%)	指標名	実績値(目標値)	達成度(%)	指標名	実績値(目標値)	達成度(%)	指標名	実績値(目標値)	達成度(%)	指標名	実績値(目標値)	達成度(%)																	
1 快適な生活と安全・安心のまちづくり																																				
1-1 消防防災体制の整備																																				
		1 消防施設等の整備	消防総務課	50.0	分署建て替え数	1分署(2分署)	50																	5	2					3	・建設工事において資材入手難等のやむを得ない事由により遅れが生じたことから目標達成に至らなかったもの。					
		2 消防設備等の整備	消防総務課	100.0	火災による負傷者数	4人(0人)	—	火災による死傷者数	1人(0人)	—	救急車両整備数	7台(7台)	100	消防ポンプ車整備数	8台(8台)	100														6	5	1	・災害での被害者を最小限にすることを目標に、消防力の整備指針・消防水利の基準により、必要な消防車両の更新、消防通信指令施設維持管理、消防水利の整備を継続し災害に対して万全の態勢を整えていく。 ・多種多様化する災害に対し、対応できる多機能な車両を配備検討することが必要である。			
		3 救急救命士の養成	消防総務課	112.0	救急救命士数	47人(42人)	112																							1	1	・救急救命士資格取得者の高齢化、定年退職を考えると救急救命士の人数は充足している状況ではない。市民の安心・安全を守り、更なる救命率の向上のため、目標値の見直しを行い計画的に救急救命士資格取得者を確保し維持していく必要がある。				
		4 防災行政無線などを活用したネットワークの整備	危機管理防災課	100.0	防災行政無線更新地区数	9地区(9地区)	100																								2	1	1	・防災行政無線の更新については、防災情報ネットワーク整備事業(防災行政無線)計画どおり、平成28年度に整備完了したが、運用に当たり、陸上特殊無線免許取得者の配置を要する。		
2 地域防災力の向上と充実																																				
		1 自主防災組織(共助)の設置促進と育成強化	危機管理防災課	52.0	自主防災組織設置数	71組織(137組織)	52																									1	1	・今後は、地区の役員会などで自主防災組織(共助)の取り組み事例を紹介するなど、設立の機運を醸成するためのフォローアップが必要。 ・組織結成数は鈍化傾向にあり目標達成は困難な状況。組織化が進まない理由としては、役員への負担感が増大され、なり手がなく協議がすすまない、地域をまとめる強力なリーダーがいらない、などの地域特有の要因がある。		
		2 地域防災リーダーの育成強化	危機管理防災課	100.0	地域防災リーダー数	150人(150人)	100																									1	1	・防災リーダーの育成強化を図るため、スキルアップ研修を継続的に実施していく必要があるほか、地域と連携して活動しやすい環境を整える必要がある。 ・防災リーダーが、地域と連携して活動しやすい環境を整える必要がある。		
		3 避難行動要支援者対策の強化	福祉総務課	72.5	避難行動要支援者避難支援計画の個人計画登録者数	2,835人(5,230人)	54	避難行動要支援者への情報共有に関する意向確認数	6,943人(7,593人)	91																							2	1	1	・平成31年2月から「同意確認書」の様式を見直し「同意確認書兼個別計画」とし、同意の取得と合わせて個別計画台帳の登録を推進したことにより、新規登録者が増加している。
3 自然と調和する快適な生活環境の保全																																				
		1 ごみの減量化及び再資源化	生活環境対策課	77.0	ごみ排出量	35,200t(33,511t)	95	資源物集団回収量	364t(619t)	59																							4	4	・分別収集の啓発、補助事業の周知をさらに強化する必要がある。 ・現在、可燃ゴミ・燃焼ゴミ・資源物・粗大ゴミ等に分別収集をしており、この分別収集をさらに細分することにより、資源物が増え、可燃ゴミ等が減ると思われるが、これ以上の分別を市民に要求することは混乱を招く恐れがあり、収集も困難になると予想される。 ・資源物収集については、民間業者も回収を行っているため、回収量が減ってきている。	
		2 不法投棄防止対策	生活環境対策課	69.0	不法投棄防止活動協力団体	11団体(16団体)	69																										2	1	1	・民間団体への広報等の不足により、不法投棄防止活動協力団体数が伸び悩んでいるため、市報・チラシ等を用いた広報活動や直接出向いて依頼を行うなど、協力団体への加入促進を行う必要がある。
		3 一般廃棄物処理施設の整備	生活環境対策課	—																													4	3	1	・最終処分場を適正な状態にするため、塩分濃度が高い焼却固灰を別途処理し、保有水の場外搬出を行い、適正化対策工事を行う。
		4 生活環境の向上と環境保全に対する市民の意識向上	生活環境対策課	115.0	唐津市うみ・やま・かわ環境調和のまちづくり事業	30団体(26団体)	115																											2	2	・各環境イベントのマンネリ化を解消するため、市民目線で新たな企画を模索する。 ・活動に対するPR等を積極的にを行い、市民の意識向上を図る必要がある。 ・地域企業との連携強化及び新たな参加者の獲得等を重点的に行っていく。
4 良質な飲料水の安定供給																																				
		1 水道事業の包括的委託の推進	水道管理課	111.7	上水道事業の維持管理に係る職員数	11人(14人)	127	給水人口	107,648人(114,900人)	94	水道局全体の職員数	28人(32人)	114																					3	3	・将来、技能労務職員が不在となることに備え、一般職員による業者監視(モニタリング)を実施するため、また総務・建設部門は直営のため一定の職員は確保する必要がある。 ・課題としては、業者指導のために職員が専門的知識を取得し、経験を積み重ねる時間が不足していること、また人事異動による職員の交替が激しく、職員が育つ環境でないこと、更に業者側の習熟度にも差があることが挙げられる。
		2 災害に強い水道網の整備	水道工務課	69.0	耐震性配水管への更新	9,005m(13,000m)	69																											1	1	・数値目標未達成の要因としては、他工事等に伴う水道管の布設延長の減及び小口径の配水管に耐水管を採用していないことが挙げられる。 ・唐津市全体の老朽管延長は1=121kmで、年数とともに増加している状況であり、老朽管の更新には莫大な費用を必要とするため、アセットマネジメントなどによる継続可能な更新計画を策定し、平成30年度より老朽管更新事業を実施しているが、現在、配水管等の耐震性のほか下水道及び道路改良工事等に伴う工事もっており、老朽管、耐震性配水管への更新の進捗に苦慮している。
		3 水道施設改修及び新技術の導入	水道浄水課	100.0	設備の健全化率	実施中(調査診断、システム構築)	—	設備台帳システムの構築率	100%(100%)	100																								0	・設備台帳システムを活用した施設更新計画を策定するにあたり、法定耐用年数にとらわれず、実使用年数をふまえて更新時期に到達したものを標準化し、持続可能な事業運営を行う必要がある。また施設の統廃合計画をあわせて策定し施設の重要度を設定する必要がある。	
		4 地域間格差のない均衡のとれた給水サービス	水道工務課	80.7	水道加入率	92.0%(98.2%)	94	水道未普及地区の解消	232人(359人)	65	水道未普及地区の配水管敷設	1,662m(2,000m)	83																					1	1	・未普及地区解消事業のほかに喫緊の課題である老朽管更新事業を行う必要があり、未普及解消事業の進捗に影響することが懸念される。 ・地域間格差のない均衡のとれた給水サービス実現のため、未普及地域の解消事業を地元の要望等に基づき計画的に事業を進める必要がある。

基本 目標 (6項目)	基本 施策 (28項目)	単位施策 (106項目)	単位施策の 実施所管課	各指標の数値目標達成度の内訳(令和元年度末時点)														単位施策を構成する事業数 及び次年度の方針の内訳						行政評価ヒアリングの結果					
				指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			合 計	拡 充	現 状 維 持	縮 小	見 直 し	廃 止	完 了	前期基本計画の5年間を終えての数値目標達成度の分析			
				指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)											
5 中心部から各地域への交通網の整備																													
	1	中心部から周辺部まで30分圏域の交通網の整備	道路河川管理課	100.0	道路改良済延長 1,064.09km (1,065.25km)	99.9	歩道設置済延長 124.96km (125.01km)	100											2	2									・市道の改良率は、平成29年3月末時点で73.1%であるが、今後、交通量の少ない狭隘な道路も幅員改良することにより100%を目指すべきかどうか検討する必要がある。
	2	公共交通の利便性確保	みちづくり戦略室 国際交流・地域づくり課	95.8	パーク&バスライドの利用台数 32,850台 (32,850台)	100	要望活動実施箇所数(九州運輸局・JR九州) 2箇所 (2箇所)	100	筑肥線の快速本数(上下線合計) 10本 (12本)	83	公共交通空白地域の解消 1地区 (1地区)	100							3	3								・観光列車「特急あそびーい！」が特別運行(筑前前原～唐津間)されるなど、期成会での要望活動に一定の効果があった。引き続き、駅施設のバリアフリー化、快速の便数増等を目標に要望活動を行う。	
	3	広域幹線道路網の整備	みちづくり戦略室	82.5	要望・提案活動 6回 (6回)	100	佐賀市から唐津市までの事業化延長 26km (40km)	65											2	2								・唐津～相知間の10kmについては、現時点において整備の目処が立っていない状況であるため、令和2年1月に唐津～相知間の10kmに特化した新たな期成会である「佐賀唐津道路唐津・多久間整備促進期成会」を唐津市、多久市、玄海町の3市町で設立し、更なる要望活動の強化を図った。	
6 安らぎと安心をあたえる住環境の整備																													
	1	住宅マスタープランによる住環境整備	建築住宅課	100.0	唐津市住宅計画の重点施策の推進 28施策 (28施策)	100													1	1								・平成28年度までは唐津市住宅計画の重点施策5項目 ・平成29年度からは唐津市住生活基本計画の施策28項目	
	2	公営住宅整備の推進	建築住宅課	97.5	市営住宅管理戸数 2,209戸 (2,150戸)	97	市営住宅全体数に対する耐用年数内の施設数の割合 75.55% (77.26%)	98												3	3								・昭和40～50年代に建設された住宅が多くあり、木造(耐用年数30年)のものは耐用年数をすでに経過しているほか、今後簡易耐火2階建(耐用年数45年)のものが次々と耐用年数を迎えるため、計画的な整備が必要
	3	民間住宅の耐震化促進	建築住宅課	79.5	民間住宅の耐震化率 84.20% (85.00%)	99	耐震診断事業に関する広報 3回 (5回)	60												2	2								・民間住宅の耐震診断については、昭和56年5月31日以前に着工されたものが対象であり、建替え期にもなっているため補助金の申し込みはほとんどない。 ・民間住宅の耐震化目標値は計画当初(H19)の未耐震住宅を半減させるとしていた。耐震化が行われる主な契機としては建替えであるが、当初の建替え予測値では計画期間内に目標値を達成することはできない。
	4	下水道接続(水洗化)率の向上	下水道管理課	100.5	汚水処理人口普及率(整備率) 91.2% (93.3%)	98	下水道接続(水洗化)率 93.5% (91.2%)	103												8	8								・国の交付金額の縮小に伴い事業費が減額となったが、整備率及び水洗化率については、概ね目標を達成できた。 ・水洗化率については、受益者負担金(分担金)の他、宅内の排水工事等に多額の費用を要するため、高齢者世帯等の加入率の低下や、人口減少による水洗化率の伸び悩みが懸念される
	5	下水道関連施設老朽化対策	下水道管理課	100.0	唐津浄水センター長寿命化Ⅱ期工事 工事完了(Ⅱ期工事) ※H29分	100	漁業集落排水寿命化事業(神集島・加唐島) 策定済(実施計画策定) 100	農業集落排水寿命化事業(後川内) 作成済(実施設計) 100												2	2								・終末処理場が33箇所あり、対策事業費も増加するため、計画的な長寿命化計画を策定し、対策を実施することにより、財政負担の平準化とコスト削減を図る必要がある。 ・今後の人口減少を踏まえ、汚水量が減少する施設については規模の見直し、また、施設の統合を行うなど、事業費と維持管理費削減に努める。
2 全ての産業が調和して活き活き働けるまちづくり																													
1 後継者が育つ魅力ある農林水産業の振興																													
	1	後継者不足、担い手の育成	農政課 農地林務課 水産課	59.3	一次産業新規就業者数 39人 (43人)	91	農業次世代人材投資資金交付者数(農政課) 20人 (40人)	50	担い手育成基金加入者数(農地林務課) 13件 (35件)	37										4	1	3							・新たな新規就業者として、中高年者の就農について支援策を検討する必要があるほか、一般企業など異業種からの参入を促進するような施策を検討する必要がある。
	2	担い手への農地利用の集積、集約化	農政課	85.3	担い手の農地集積面積 2,735ha (2,460ha)	111	認定農業者数 678経営体 (755経営体)	90	農事組合法人数 6団体 (11団体)	55										3		3							・従来の集落営農組織の農事組合法人化を進め、有利な補助事業等の活用による機械設備の整備や、地域全体で地域の農業を守っていく人的体制を整え、高齢化や担い手の減少に備える必要がある。 ・認定農業者制度を活用できる事業等の周知徹底を図るほか、人・農地課題解決重点区域に指定した区域について、県・市・JA等関係機関担当で構成する支援チームによる重点的な取り組みを進めていく
	3	耕作放棄地発生防止の未然防止	農政課	31.0	耕作放棄地面積 3,381ha (1,062ha)	31														3		3							・今後も耕作放棄地の現状精査及び再生不可能農地の非農地化推進を継続し、農地として再利用を図る土地と再利用が困難な土地を区分け(ゾーニング)して、地域及び農地の状況に応じて各集落の合意形成のもとに活用策を策定し、耕作放棄地の解消に向けた取組支援を行い、荒廃農地面積減少(達成度向上)を図る必要がある。
	4	水田フル活用と新たな米政策	農政課	88.0	水稲作付面積 2,557ha (2,915ha)	88														3		3							・農家の高齢化や収益性の低さから作付けが減少しており、低コストな生産体制の確立が課題となっている。 ・国においては、経営所得安定対策等交付金の拡充により「飼料用米」を主食用米に代わる水田作物として推進しているが、飼料用米で収益を確保するには収穫量の多い専用品種の導入と効率的生産により単収の向上を図る必要がある。そのためには地域に適した品種の選定、ほ場や乾燥調整施設での主食用米との混入防止対策が必要である。 ・また、畜産業者や飼料業者とのマッチングと、これに伴う計画的かつ安定的な生産供給体制の確立のほか、給餌畜種の品質への影響の検証等、課題解決に向けた取組が必要である。
	5	経営所得安定対策等	農政課	100.0	農林業経営体数 3,363経営体 (3,355経営体)	100														5		4					1		・経営環境が好転すれば経営体数は増加すると判断しているが、一方で、集落営農組織の法人化が進めば、経営体数は減少する要因ともなるため、経営体数のほか、JAの出荷額等の数値など、他の指標も考慮して施策の進捗を図る必要がある。
	6	有害鳥獣の駆除	農政課	121.5	イノシシ捕獲実績 4,719頭 (3,600頭)	131	有害鳥獣駆除従事者数 168人 (150人)	112												1		1							・イノシシの捕獲数を維持するためには、駆除従事者数の維持が必要であるが、駆除従事者の高齢化が進んでいるため、目標の維持には、若い駆除従事者の確保が課題となっている。
	7	再生可能エネルギーの活用	農地林務課	85.5	小水力発電施設導入容量 205MKWh (288MKWh)	71	小水力発電施設導入施設 1箇所 (1箇所)	100												1		1							・発電を計画どおり平成29年4月1日に開始できた。 ・課題として、増設困難(他のダムでは水量が小さく採算が取れず増設は困難である。)のほか、発電量が天候の影響を受けることがある
	8	木材バイオマスの利用推進	農地林務課	100.0	木質バイオマス燃料利用公共施設数 1件 (1件)	100														0									・公共施設の再編を踏まえ、木質バイオマス燃料を活用できる施設を検討し、設備導入にあたっての補助事業の活用や燃料供給体制の整備などを行い、施設を増加を目指す。 ・今後、木質バイオマス需要量及び供給量の調査・研究が必要
	9	施設・設備の整備と老朽化対策	農地林務課	100.0	大規模補修施設数 5件 (5件)	100														2		2							土地改良施設については、施設設置後、相当の年数が経過しているため、機能診断に基づく長寿命化対策を行っているが、施設数が多いことから、今後も引き続き計画的な整備が必要となる。
	10	高性能林業機械の整備	農地林務課	83.7	民有林間伐面積 166ha (150ha)	111	高性能林業機械の整備台数 16件 (17件)	94	森林組合木材生産量(材積量) 6,957立米 (15,000立米)	46										1		1							・今後も、県及び市の森林環境税を活用した切捨間伐事業の取組も行っていき、木材生産量の増量を図るため、私有林を中心とした間伐を積極的に取り組む必要がある。 ・また、作業員を増加させる取り組みも必要であるが、危険、重労働などのイメージが強く、新規雇用が進まない現状である。導入した高性能林業機械を積極的に活用し、森林整備作業の省力化及び安全性を広報するなど林業従事者の就業環境のイメージアップを図っていく必要がある。

基本 目標 (6項目)	基本 施策 (28項目)	単位施策 (106項目)	単位施策の 実施所管課	各指標の 数値目標 達成度の 平均(%)	各指標の数値目標達成度の内訳(令和元年度末時点)															単位施策を構成する事業数 及び次年度の方針の内訳						行政評価ヒアリングの結果 前期基本計画の5年間を終えての数値目標達成度の分析								
					指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			合 計	拡 充	現 状 維 持	縮 小	見 直 し	廃 止		完 了							
					指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)															
		11 水産資源の維持・増大	水産課	74.5	属地陸揚量 (港勢調査)	3,061t (4,300t)	71	属地陸揚量 (貝類)(港勢 調査)	289t (370t)	78													4	4										・種苗放流や、種苗が定着する藻場造成等の施策が必要となる。また、国際的な枠組みを 通じた資源管理を徹底し、漁業取締の強化等の施策が必要となる。県との協力体制をさら に築く必要がある。
		12 漁業生産基盤強化と漁業経営の 強化	水産課	80.0	漁協正組合 員数(港勢調 査)	569人 (713人)	80																15	9			1	5					・漁業者の高齢化による減少が著しく、新規就業者による現状維持が困難である。 このため、生産基盤の強化と漁業経営の強化による漁業の魅力づくりが必要となるが、漁 場環境の変化等により漁獲量の増加も見込めないため、水産物の高付加価値化等の取り 組みが必要となる。	
		13 水産物流通・加工対策の推進	水産課	55.0	唐津水産加工 団地協同組合 組合員数	18組合員 (22組合員)	82	複合経営等漁 家経営改善支 援事業取組件 数	1件 (5件)	20	唐津水産加工 団地協同組合 の売上高	601,351千円 (950,000千円)	63										3	3									・複合経営等漁家経営改善支援事業を活用して6次産業化を進めることができる漁業経営 体が減少している。今後、元気のある漁業経営体の育成に努めたい。 ・漁場環境の変化等により漁獲量の増加も見込めないため、水産物の高付加価値化等の 取り組みが必要となる。	
		14 新しい水産資源の創出	水産課	100.0	研究プロジェ クト取組件数	5件 (5件)	100																1		1								・マサバについて、漁協や飲食店等と協議し事業化を進めているが、需要に対して、生産体 制が整備できていない。また、種苗を増産するための施設が整備できていない。	
2 地域の魅力アップによる商工業の活性化																																		
		1 中小企業の活性化	商工振興課	105.6	新規創業件 数	25件 (20件)	125	従業者4人以上 の製造業を営む 事業における従 業員数(H30年 度)	5,926 (5,800人)	102	申告法人数 (修正申告を 除く)	1,120法人 (1,000法人)	112	唐津商工会議 所・唐津東商工 会・唐津上場商 工会 会員数	2,394名 (2,530名)	95	製造業を営む 事業所数(従 業員4人以上) (H29年度)	151 (160事業所)	94					6	6							・商工団体が実施した市内中小企業者への経営改善普及事業、創業・経営革新事業など に助成したことにより、会員事業所数の確保、市内中小企業の経営・雇用の安定化が図ら れた。 ・創業支援事業計画に基づき関係団体と連携した創業支援の実施により、意欲ある人の創 業の支援、中小企業者の経営力向上や新事業展開等の取組みを支援し、年度により振り はあるが新規創業件数が増加し、地域産業の活性化が図られた。		
		2 地域の商店街及び中心市街地の 活性化	商工振興課	104.3	中央商店街 の空き店舗 数	32店舗 (48店舗)	150	中心市街地 の歩行者通 行量	7,170人 (7,200人)	100	地域の商店街 (中央商店街以 外)の空き店舗 数	12 (19店舗)	63										2	2									・中心市街地(中央商店街)の空き店舗対策については、空き店舗チャレンジ誘致事業等の 効果もあり、目標を達成した。 ・今後、商店街の通りの魅力向上や空き店舗対策事業を継続するとともに、個店事業者が 多様な顧客(高齢者や観光客など)のニーズに応じたサービス、販促PR、店舗運営などを 行う取り組みを促し、中心市街地の商業を活性化していきたい。	
		3 唐津ブランドの推進	商工振興課	39.0	唐津ブランド 認証数	25品目 (70品目)	36	商談向けFCP シート作成事 業所数	29事業所 (150事業 所)	19	商談会等幹 旋件数	280件 (450件)	62										2	2										・既に全国的に知名度がある唐津焼と食を絡めた仕掛けにより、唐津の認知度と魅力度向 上を図り、消費者に選択していただけるよう推進していく。 ・販路拡大に向けた話題性のある効果的な取組みが必要で、雇用の確保・創出に繋がる事 業活動のサポート体制の強化が課題
3 コスメティック産業をはじめとした企業誘致																																		
		1 企業誘致の推進	企業立地課	177.5	企業誘致(一 般)件数	13件 (8件)	163	企業誘致に 係る新規雇 用件数	521件 (272件)	192													2	2										・佐賀県やコスメティック産業課と連携した企業訪問、名古屋での展示会への出展活動、HP 等を通じて情報発信などを実施してきた。今後、アフターコロナを見据え、ある程度業種を 絞った企業訪問等を行い、企業の設備投資などに関する情報収集することを検討する必要 がある。 ・企業を誘致するためには、年間を通じ、切れ目のない誘致活動が行える組織体制を維持 する必要がある。
		2 誘致基盤の整備	企業立地課	105.5	工業団地整 備数	1件 (1件)	100	工場等適地 情報発信件 数	10件 (9件)	111													1	1										・新産業集積エリア唐津Ⅱ期は、1期の分譲状況により判断すると断っているが、造成工事 をする前に工事費詳細積算をし、見積める必要がある。オーダーメイド方式による整備、租 地での払い下げ方法なども検討するとともに、共同事業者である佐賀県との協議をする必 要がある。 ・民間所有物件の情報は、インターネット及び新聞折り込み、現地調査を中心に収集し、引 き続き、地元宅建協会に情報提供を呼びかけ、新たな不動産物件の収集を行い可能な限り HPに掲載し情報を発信していくことが必要である。
		3 コスメティック関連産業集積の 促進	コスメティック 産業課	546.7	企業誘致(コ スメ)件数	6件 (5件)	120	地場事業者の コスメティック 産業への新規参 入件数	6件 (5件)	120	地元農林水産 物のコスメティ ック原料素材と しての供給	70品目 (5品目)	1400									2	1	1									・規模感が適合する用地・オフィスの不足、集積地としての機能の不足も課題 ・地場事業者側はポテンシャルはあるものの新規参入にかなり慎重。事業者にとり魅力的 なビジネス案を提案できるか、未知分野に対する不安感を取り除けるかが課題 ・市場訴求力のある地産素材の特定も大きな課題	
4 再生可能エネルギー関連産業の集積																																		
		1 事業参入を促す制度の導入	市政戦略課	111.5	再生可能エネ ルギー発電設備 導入容量	170.849kW (133,300kW)	128	再生可能エ ネルギー自 給率	5.7% (6.0%)	95													2	2										・定期的に再生可能エネルギー等の勉強会を開催し、市内における再エネ事業の理解促進 と再エネ設備の導入促進に努める。 ・再生可能エネルギー自給率(市内エネルギー推計発電量/市内エネルギー消費量)を向 上させるため、引き続き、誘致活動を積極的に実施していく。
		2 地域の生産・雇用を支える仕組 みづくり	市政戦略課	100.0	地域活性化の ための再エネ 企業誘致	1件 (1件)	100	関連産業へ の地元企業 の参入	1件 (1件)	100													1	1										・農地でも再エネ事業ができるよう、平成27年度に「再生可能エネルギーによる農山漁村活 性化協議会」を佐賀県初で新規に立ち上げ基本計画を策定した。今後、この制度による再 エネ事業者の誘致が期待できる見込みであり、更なる地域経済の活性化が期待できる。
		3 地域人材の育成	市政戦略課	100.0	九州経済産 業局への職員 派遣	1人 (1人)	100	九州大学(産学 官連携本部・工 学府)への職員 派遣	1人 (1人)	100													1	1										・九州経済産業局への職員派遣に関しては平成25年度から実施しており、また、九州大学 の研究機関への派遣は同様に平成25年度から実施しており、ともに毎年度1名ずつ派遣を しており達成率は100%となっている。 ・また、九州大学へは、産学官連携本部へも出向させており、平成28年度以降は、研究機 関への出向を産学官連携本部へ一本化させている。

基本 目標 (6項目)	基本 施策 (28項目)	単位施策 (106項目)	単位施策の 実施所管課	各指標の 数値目標 達成度の 平均 (%)	各指標の数値目標達成度の内訳 (令和元年度末時点)															単位施策を構成する事業数 及び次年度の方針の内訳						行政評価ヒアリングの結果							
					指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			合 計	拡 充	現 状 維 持	縮 小	見 直 し	廃 止	完 了	前期基本計画の5年間を終えての数値目標達成度の分析						
					指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)														
3 生涯を通じてここに暮らせるまちづくり																																	
1 持続可能で安定した救急医療体制の整備																																	
		1	医師及び看護師等医療従事者の確保	保健医療課	91.0	離島における医師及び看護師数	12人 (12人)	100	人口10万人あたりの医師数	239.1人 (249.4人)	96	人口10万人あたりの歯科医師率	62.9人 (81.4人)	77								4		4								・離島における医師及び看護師等の確保は、非常に厳しい状況であり、今後診療体制の見直しが必要である。 ・離島は市内でも特に高齢化が深刻であり、診療所への依存も強い。施設の改修、医療機器等の充実及び救急搬送手段の確保など体制の強化が必要である。 ・今後の医師等の確保のためにも、関係機関との連携を維持・強化していくことが必要である。	
		2	北部医療圏における救急医療体制の確立	保健医療課	100.0	小児救急医療の診療日数	365日 (365日)	100														5		4				1			・北部医療圏における救急医療を含む医療提供体制の確立のための事業を実施しているが、全国的な医師不足という状況の中、医師や医療従事者の確保は依然として厳しく、国・県・大学等関係機関と連携を図り、なんとか現状維持している状況である。 ・医師確保のため、関係機関への働きかけの継続、強化及び医療従事者の人材育成についても強化していくことが必要である。		
2 市民のこことからだの健康づくり																																	
		1	健診等受診率の向上と、健診後の保健指導の実施率の向上	保健医療課	72.9	特定健診受診率	40.1% (60%)	67	特定保健指導実施率	45.4% (60%)	76	胃がん検診	22.3% (40%)	56	子宮がん検診	80.4% (76%)	106	乳がん検診	54.4% (50%)	109				1		1							・受診率向上対策として、市報・保健たよりによる日程等の周知や訪問による健診の必要性等を個別支援が必要である。 ・地区担当制を強化し、保健指導を行うことで生活習慣病の予防、重症化予防の必要性を理解し、特定健診の受診率・特定保健指導の実施率を上げる。
		2	予防接種率の向上	保健医療課	98.0	麻疹/風しん第1期接種率(国の目標値95%)	92% (95%)	97	麻疹/風しん第2期接種率(国の目標値95%)	94% (95%)	99											1		1								・様々な取り組みを行って、H30年度はⅠ期の接種率は100.4%と前年度と比較し向上することができたが、平成31年度は医療機関受診を控える傾向が見られたため92%と下がった。Ⅱ期の接種率は94.9%程度で推移している。今後も更に接種率の向上に努めていく必要がある。	
		3	こころの健康づくり	保健医療課	32.0	こころの相談利用者数	17人 (54人)	32														1		1								・こころの相談は、相談対応の臨床心理士不足により回数を年18回から年12回に減らしたため相談受け入れ枠が少なくなった。今後、メディアやITを活用した情報提供や相談対応も検討していきたい。	
		4	健康づくりのための環境整備	保健医療課	71.2	食生活改善推進員登録会員数	352人 (540人)	65	ウォーキング推進員登録会員数	259人 (450人)	58	食生活改善推進員新規登録会員数	11人 (30人)	37	ウォーキング推進員新規登録会員数	12人 (10)	120	リハビリ講座受講者数	4,835人 (6400人)	76			2		1								・食生活改善推進員、ウォーキング推進員ともに、会員の高齢化及び壮年期の多忙等により脱退者が続き、会員数の減少となっている。 ・しかし、地区組織活動に参加する人が増えることは、市民及び地域の健康度が上がることにつながるため、組織の育成が健康づくりの施策として必要である。 ・今後もさらに、推進員育成のための教室等の開催とともに、広く市民へ周知をして会員数の増加と地区組織活動の支援を図っていくことが必要である。
		5	口腔保健の向上	保健医療課	74.3	3歳児健診でう蝕がない者の割合	79% (80%)	99	妊婦歯科健診受診者数	289人 (500人)	58	60代で進行した歯肉炎を有しない者	33% (50%)	66								2		2								・幼児のう蝕予防としてH31年度、3歳児健診では、う蝕がない者の割合は目標に近づいたが今後も継続的な指導が必要と思われる。 ・妊婦歯科健診に関しては、受診者の増加は課題であり、今後も受診につながるための啓発活動が必要と思われる。 ・歯周炎が顕在化するのは40才以降と言われているが、全年齢において歯周炎などが半数以上である。歯周病対策を継続して実施し、定期的な歯科検診の受診勧奨をしていく必要がある。	
3 安心して出産や子育てができる環境の整備																																	
		1	仕事と家庭生活との両立の推進及び教育環境の整備	子育て支援課	117.7	教育・保育施設及び地域型保育事業等による教育・保育の確保数(全体)	5,300人 (4,662人)	114	教育・保育施設及び地域型保育事業等による教育・保育の確保数(教育部門)	1,278人 (981人)	130	教育・保育施設及び地域型保育事業等による教育・保育の確保数(保育部門)	4,022人 (3,681人)	109								5		5									・31年度まで、目標値をほぼ達成できている状況である。しかし実際には潜在待機児童が発生している状況であるため、更なる受皿確保を図りたい。
		2	地域子育て支援の充実	子育て支援課	109.0	放課後児童クラブ設置数(実施箇所数)	53箇所 (57箇所)	93	放課後児童クラブ延べ登録児童数	2,634人 (2,205人)	119	延長保育事業実施施設数	42箇所 (38箇所)	111	地域子育て支援拠点事業実施施設数	17箇所 (15箇所)	113						6		6								・放課後児童クラブ実施箇所数については、従来小学3年生までとしていた対象児童を平成27年度から小学校全学年へと拡大したため、アンケートの利用希望をもとに目標値を設定している。目標達成率は前年度の121%から119%に減少。一部定員の見直しをしたことや、新型コロナウイルスの影響により新規入所が少なかったことが要因と考えられる。実際の利用者数に合わせて、基準に基づき適正な箇所数で実施できた。しかし、今年度も待機児童が発生。課題としては、各クラブの施設状況を確認し、整備等を行い環境改善に努める事や、障がい児等の受け入れに対応するための支援員の確保・待機児童対策があげられる。
		3	子育て世代の負担軽減及び必要保護児童への対応	子育て支援課	118.7	子どもの医療費助成率	100% (100%)	100	ひとり親家庭等医療費助成率	100% (100%)	100	児童相談件数	468件 (300件)	156									3		3								・子どもの医療費助成制度については、市報等での広報を行い周知に努めている。目標値は申請件数に対する助成率を設定しており、申請に対しては全て助成実施出来ている。 ・ひとり親家庭等医療費においても申請件数に対し全て助成実施出来ている。制度の周知も図られていると考えられる。
		4	周産期医療体制の確立	保健医療課	75.5	日赤産婦人科医師数	3人 (4人)	75	人口10万人あたりの産婦人科医師率	6.5人 (8.6人)	76											1		1									・少子化対策の一環として、産婦人科医師の確保、施設改修等、人的、物的両面からの整備を図り、周産期医療体制を確立する必要がある。 ・関係機関との連携を維持・強化していく。
		5	母子の健康増進、育児支援	保健医療課	93.3	1歳6ヶ月・3歳児検診の受診率	96% (96%)	100	乳児訪問実施率	94% (97%)	97	乳児訪問件数実数	810人 (975人)	83	妊産婦訪問延べ件数	1,147人 (—人)	—						1		1								・出生数減少により乳児訪問件数は、達成率83%となったが、引き続き生後4か月までの乳児全戸訪問事業として取り組みを行い、子育て支援を行っていくことが課題となっている。
		6	産前産後の切れ目のない子育て支援	子育て支援課 保健医療課	149.0	利用者支援事業実施箇所数	2箇所 (1箇所)	200	子育てに疲れやストレスを感じない親の割合	92.0% (93.9%)	98												3		3								・妊婦届出時の面談が充実してきたことにより、妊婦が持つ問題点の把握が可能となり、妊婦期からの支援計画数、率が増加し、早期からの関わりができるようになった。
4 高齢者が元気に暮らせる環境づくり																																	
		1	介護予防事業の推進による健康寿命の延伸	高齢者支援課	103.0	65歳以上介護非認定者率	83.2% (81.1%)	102	65歳以上介護非認定者数	31,976人 (30,700人)	104											5		5									・非認定者率及び数の増加という良い結果の要因については、H29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の制度開始に伴う予防事業の充実化や、健康づくり事業などの継続実施による成果であると分析している。
5 障がいのある人の自立と社会参加の促進																																	
		1	障がいのある方の一般就労に向けた取り組み(自立支援給付)	障がい者支援課	114.5	障がいのある人の一般就労者数	267人 (243人)	110	障がい者実雇用率(唐津市・玄海町)	2.61% (2.20%)	119											4		4									・民間企業の障がい者雇用の法定雇用率が平成30年度以降においては、2.0%から2.2%に引き上げられ、障がい者雇用の促進が求められている情勢の中、本市においては、チャレンジャー雇用等の取組により、各年度において目標値を上回ることができた。 ・就労継続支援等により一般就労に繋がっている人もおられるが、長くは続かず、離職して再度就労継続支援等を利用する人もおられるのが現状であり、就労の定着支援が課題である。
		2	相談支援の提供体制の整備(地域生活支援)	障がい者支援課	116.5	相談支援事業所数	8事業所 (8事業所)	100	サービス等利用計画作成済み人数	1,365人 (1,026人)	133											1		1									・サービス利用者の増加により、相談支援専門員が受け持つ件数が増加している。相談支援専門員が不足している状態であるが、H31年度に1事業所が新規開設、R2年度に相談支援専門員を1名から2名に増員した事業所があり、少しずつではあるが増加となっている。継続して事業所への呼びかけが必要だが、相談支援給付費と人件費との採算の関係もあり新規参入が少なく、新たな配置が困難な状況が続いている。

基本 目標 (6項目)	基本 施策 (28項目)	単位施策 (106項目)	単位施策の 実施所管課	各指標の 数値目標 達成度の 平均(%)	各指標の数値目標達成度の内訳(令和元年度末時点)															単位施策を構成する事業数 及び次年度の方針の内訳						行政評価ヒアリングの結果			
					指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			合 計	拡 充	現 状 維 持	縮 小	見 直 し	廃 止	完 了	前期基本計画の5年間を終えての数値目標達成度の分析		
					指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)										
4 生きる力に満ちた人をはぐくむまちづくり																													
1 地域の将来を担う人材の育成																													
		1 明るく健やかに育つ幼児の育成	幼稚園	60.5	幼保小連携・異年齢交流会の開催回数	21回 (60回)	35	園内開放参加者数(未就園児対象)	86組 (100組)	86												2		1					① 共働き家庭が増えたことにより、家庭での子育てが減り未就園児が減った。② 在園児の兄弟児(未就園児)の減少。③ 令和2年度から段階的に募集停止し、閉園となるために敬遠された。④ 私立幼稚園・こども園等で実施している未就園児対象の開放が充実している。の4つの理由により未就園児の園内開放参加者が減少した
		2 自己実現を図る学校教育の推進	学校教育課 学校支援課	107.0	全国学力調査(算数B)の標準化得点【小学校】	99点 (100点)	99	全国学力調査(数学B)の標準化得点【中学校】	95点 (100点)	95	学校における外部人材の活用状況	12,732人 (10,000人)	127									8		8					・小学校では学力向上アクションプランに基づく授業改善が年々充実してきているとともに、全国学力・学習状況調査や佐賀県小・中学校学習状況調査の結果が県平均とほぼ同等となっている。中学校での取組はまだ十分とは言えず、各学校の実態に合わせて授業改善を一層推進する必要がある。
		3 青少年教育及び青少年育成事業の充実	学校教育課 学校支援課	100.0	スクールカウンセラーの相談時間	1,432時間 (1,432時間)	100															2		2					・カウンセラーの配置人数は、県において調整がなされるため、県と連携し、カウンセラーの確保が必要である。
		4 安全で快適な教育環境の整備・充実	教育総務課 学校支援課	100.0	小中学校耐震化率	100% (100%)	100	普通学級への電子黒板の整備	100% (100%)	100	パソコン教室情報端末をタブレット型へ更新	65.2% (65.2%)	100									9	1	7	1				・平成27年度で耐震化率100%を達成した。 ・パソコン教室情報端末のタブレット型更新は、パソコン教室の機器更新にあわせて年次計画と併せて実施できた。整備校では、調べ学習(総合的な学習)やグループ学習で端末を活用している。今後も年次計画により更新整備を行う。
2 自然・歴史・文化を活かした生涯学習環境の整備と地域コミュニティの形成																													
		1 学習機会の充実と支援	生涯学習文化財課	91.0	公民館利用者数	427,303人 (450,000人)	95	都市コミュニティセンター利用者数	66,287人 (75,876人)	87												3		3					・公民館主催講座からサークルへの円滑な移行を検討する必要がある。 ・人口減少社会を見据えた施設のあり方、配置を検討する必要がある。
		2 地域社会活動の振興	生涯学習文化財課	67.7	社会教育団体補助金(運営補助)交付団体数	47団体 (70団体)	67	放課後子ども教室開催回数	1,041回 (1,600回)	65	放課後子ども教室延べ参加児童数	18,365人 (26,000人)	71									6	1	4				1	・子どもを対象としたイベントを企画して多くの参加者を集めるとともに、一般対象の講習会等も継続して実施したが、個人貸出の増加にはつながらなかった。 ・ブックスタート事業は0歳児に、絵本とこんこには3歳児に絵本をプレゼントし、子どもの読書活動を推進した。
		3 生涯学習拠点としての機能充実と利用拡大	生涯学習文化財課 近代図書館	89.3	図書貸出冊数	422,775冊 (466,000冊)	91	図書館利用者数	280,056人 (424,000人)	66	公民館等修繕・整備工事件数	79件 (71件)	111									5		5					・大活字図書、ライトノベル等あらゆる世代を対象とした図書館資料を整備する必要がある。 ・図書資料のデータ化を図り、重要資料の保存と閲覧の利便性を図る必要がある。
		4 質の高い文化や芸術に親しめる機会の提供	近代図書館	115.0	美術ホール入場者数	20,157人 (17,500人)	115															1		1					令和元年度の入場者減少の要因は、展覧会の回数及び日数の減によるものと考えられる。主な理由は、催蒸や整理等作業のため、9月と3月に展覧会を実施しなかったこと、秋季の「近園ぎやらい」を実施しなかったことによる。
		5 文化財の保護	生涯学習文化財課	119.0	確認調査実施割合	68% (57%)	119															8		6	1	1			・宇木汲田遺跡の調査では、集落や墓域の存在を示す遺構が確認されたが、国指定に向けてさらなる詳細なデータを採取するため、引き続き調査が必要。 ・佐賀県史跡「鶴殿石仏群」に関しては、引き続き目視による定期観測を継続しながら、恒久的な覆屋の建設の是非について検討する必要がある。
		6 伝統文化継承の支援	生涯学習文化財課	100.0	唐津市伝統文化継承支援事業	28件 (28件)	100															2		2					・地域住民の高齢化など、担い手の減少が課題であるが、地元や保存団体の意向を尊重しつつも、貴重な伝統文化の継承を引き続き支援していく。
3 全ての人の幸せにつながる人権教育・人権啓発の推進																													
		1 人権・同和問題に対する啓発活動	人権・同和对策課	83.5	同和問題講演会来場者数(一般市民向け)	592人 (800人)	74	企業向け人権研修の開催	14事業所 (15事業所)	93												4		4					・同和問題講演会については、市職員の研修の一環として動員も行っているが、一般市民の参加が減少している ・集客向上のため、魅力ある知名度の高い講師を選定したいが、予算の制約もあり難しい ・地道に多方面への呼びかけを行っていく
		2 人権・同和教育の推進	生涯学習文化財課	83.7	人権・同和問題啓発研修会の参加者数	5,015人 (6,200人)	81	人権・同和教育の校内全体計画をもとに計画的に授業を行った学校の割合	51校 (51校)	100	公民館等での人権研修・講座の開催数	134回 (192回)	70									4		4					・同和地区がない地域でも、市内公民館等における人権・同和問題についての研修会開催の啓発活動を推進していく必要がある。 ・一般市民対象の研修会は、参加型ではなく、視聴する研修会の方が好まれた。
		3 人権・同和問題に対する市民意識調査の実施	人権・同和对策課	69.0	同和問題講演会アンケート回収数	408人 (592人)	69															1		1					・アンケートの回収方法についての工夫や、アンケートの協力についての周知を徹底する必要がある。

基本 目標 (6項目)	基本 施策 (28項目)	単位施策 (106項目)	単位施策の 実施所管課	各指標の 数値目標 達成度の 平均(%)	各指標の数値目標達成度の内訳(令和元年度末時点)												単位施策を構成する事業数 及び次年度の方針の内訳						行政評価ヒアリングの結果						
					指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			合 計	拡 充	現 状 維 持	縮 小	見 直 し	廃 止	完 了	前期基本計画の5年間を終えての数値目標達成度の分析		
					指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)										
5 歴史と文化が輝く観光のまちづくり																													
1 唐津らしさが輝く交流による観光まちづくり																													
	1	オール唐津で創りあげる唐津観光振興の戦略立案と取り組み実践・評価分析等によるPDCAサイクルの確立	観光課	99.7	市内宿泊客数	512,200 (572,300人)	89	市内外国人宿泊客数	40,400人 (22,800人)	177	唐津観光戦略会議・幹事会 会議開催回数	2回 (6回)	33									2	1					1	・PDCAサイクルの確立には、旅行者の多様化するニーズや動向等の把握と情報共有が課題。必要とする情報を得るため観光動態調査の内容や手法についても柔軟な対応が求められる。 ・より正確なデータを把握するため、観光動態調査の有り方を見直し、唐津市オリジナル調査を構築していく必要がある。
	2	唐津の認知度を高めて多くの交流を創り出す集客プロモーション	観光課 まちづくり戦略室	125.3	市内宿泊客数	512,200 (572,300人)	89	市内外国人宿泊客数	40,400人 (22,800人)	177	集客プロモーションへの参加	11回 (10回)	110									4	3	1					・ターゲットを絞った設定や市場に応じた情報発信の手法、WEBの活用などが課題。 ・外国人観光客の利便性や消費に繋がる環境整備について他部署と連携を図る必要あり。 ・顧客視点での資源の再編やストーリー性を持たせたイメージ発信も必要
	3	おもてなしの充実による受入体制の強化と唐津の宝を活かしたニューツーリズムによる観光満足度アップ	観光課	125.7	市内宿泊客数	512,200 (572,300人)	89	市内外国人宿泊客数	40,400人 (22,800人)	177	観光案内所でのガイド実施数	6,631回 (6,000回)	111									2	2						・観光客の目線で、市民・地域の主導による集客拠点づくりが必要。 ・事業による目的を明確にターゲットを絞って実施する必要がある。 ・観光消費額の底上げと消費環境を整えるため、キャッシュレスの推進が必要 ・地域イベントと観光イベントの精査を行い、補助金の見直しを図ることが必要
2 文化活動の継承と文化交流の促進																													
	1	文化芸術の振興	文化振興課	95.0	文化芸術活動に満足している人の割合	67% (70%)	95															3	1	2					・唐津検定事業補助金事業は、全国各地のご当地検定同様、受験者が年々減少傾向にあったが、既受験者へのダイレクトメール送信などの努力により平成28年度より増加傾向に転じている。
	2	文化交流活動の拠点整備	文化振興課 観光課	92.5	観光文化施設利用者数	289,598人 (380,000人)	76	唐津城天守閣入場者	141,125人 (130,000人)	109												4	3				1	・唐津城は、唐津の観光シンボルとして、年間10万人以上の入館者を集め、歴史文化を通じて地域の活性化に貢献し、地域を元気にする「まち歩き」の拠点として再整備し、曳山展示場、旧高取邸などの周辺観光文化施設との連携をとっている。	
	3	文化施設の老朽化対策	文化振興課	0.0	老朽施設のうち対策を講じた施設数	0施設 (5施設)	0															0							・指定文化財である3施設(旧高取邸、鯨組主中尾家屋敷、歴史民俗資料館)も大切に保存継承に取り組んでいるが100年以上が経過し修繕が絶えない状況でかなり老朽化が進んでいる。 ・指定文化財以外の施設に関しては、耐用年数・立地・収容規模・機能・利用状況等を把握し、類似施設とのすみ分けを含め、将来の人口減少問題や財政見直し等の現状を踏まえた利用需要、統廃合した場合の状況などを考えた方針決定が今後の課題である。
	4	市民文化団体との連携と担い手育成	文化振興課	115.5	文化芸術活動へ満足している人の割合(再掲)	91% (70%)	130	文化連盟加盟団体数	171団体 (170団体)	101												0							・文化連盟に関しては、他地域の文化連盟や公益財団法人唐津市文化事業団と連携を図るなど活動範囲を広げ、市民が満足するような質の高い文化に取り組んでいき、地域活性化につなげることが課題である。 ・市民文化祭の参加者、ならびに各文化連盟の会員の高齢化による減少が問題となっており、若い参加者、会員の獲得が急務の課題となっている。
3 スポーツ環境の充実とスポーツ交流の促進																													
	1	生活に密着した、身近な環境で楽しむ生涯スポーツの拠点づくり	スポーツ振興課	92.7	学校開放施設利用者数	320,361人 (350,000人)	92	市民1人あたりの年間施設利用回数(学校開放施設)	2.7回 (3回)	90	市民体育祭参加者数	12,500人 (13,000人)	96									5	5						・人口減少により、既存スポーツ団体の減少やイベント参加者減少などがみられる反面、健康志向によりスポーツ実施を検討する傾向にあり、個人利用が可能となる施策など、気軽に施設を利用できる環境づくりが必要である。
	2	スポーツを通じた青少年の健全育成	スポーツ振興課	80.0	奨励金交付者数	641人 (800人)	80															3	2	1					・「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」のうち、ボランティアも含め「支える」指導者の育成が必要。 ・唐津市のスポーツ環境と観光(景観、歴史、文化、食)を効果的に発信できる施策の検討が必要である。
	3	各種競技における練習環境の整備	スポーツ振興課	103.5	体育施設利用者数	670,203人 (700,000人)	96	市民1人あたりの年間施設利用回数(体育施設)	5.6回 (5回)	111												2	2						・唐津市体育施設の中核施設である文化体育館と唐津市野球場は、2023年佐賀国体の競技開催会場となっているため、野球場改築、文化体育館については、施設のユニバーサルデザイン化など、大規模な改修を行い利用者の利便向上を図る。
	4	スポーツを媒介とした観光交流の促進	スポーツ振興課	301.0	スポーツ合宿等誘致(件)	45件 (10件)	450	スポーツ合宿等誘致(泊)	5,354泊 (1,500泊)	357	プロスポーツ交流事業参加者	576人 (600人)	96									4	4						・プロスポーツ4団体と協議を重ね、より魅力的な施策の充実にも努める必要がある。 ・補助対象合宿数等については佐賀県スポーツコミッションや民間企業との連携も軌道に乗り、リピーターが増えている。
4 自然、歴史、文化を活かした景観等の整備																													
	1	都市緑化の推進及び公園施設の老朽化対策	まちづくり課	50.0	都市公園施設の長寿命化(施設数)	78施設 (502施設)	16	遊技施設の定期点検	1回 (2回)	50	遊技施設等の健全度調査	225施設 (267施設)	84									3	2					1	・公園内の除草や花植替など市民が参画できる業務の検討、地域の緑化を推進するため、市全域に対しての花の助成制度の検討が必要とされる
	2	景観まちづくりの推進	まちづくり課 虹の松原室	91.0	景観重点区域の指定(地区)	3地区 (3地区)	100	唐津市内での景観協定・建築協定の箇所数	2地区 (2地区)	100	アダプト活動実施面積	57ha (78ha)	73									2	2						・景観まちづくりは、住民との合意形成が一番の課題であるが、景観協定・建築協定等の自発の取り組みの動きがあれば積極的に支援し、景観まちづくりの組みを全体的に広げていきたい。 ・景観計画重点区域の城内地区・曳山通りにおいて、良好な景観形成に向けた取組みに対する補助制度を行っているが、当該区域の統一した景観形成には、長期的・継続的な支援が必要である。
5 人、物、文化の交流拠点としての港湾の整備																													
	1	東港耐震岸壁の持つ物流・観光・防災の3つの機能を発揮させる整備	みなと振興課	100.0	唐津港東港耐震岸壁の整備延長	296m (296m)	100	ふ頭(後背地)の整備	— (—)	—												1	1						・耐震岸壁については平成27年度末に整備完了したが、航路・泊地の深さが完了しなければ、2.6トンクラスの客船までしか受入れができず、貨物船の受入れについても制限がかかるため、市としては取扱貨物量及びクルーズ船寄港回数の増加を図るため、事業の早期完成に向けて国の関係機関等に引き続き働きかけを行っていく。
	2	人・物・文化の交流拠点としての港の環境整備	みなと振興課	47.0	東港地区緑地整備面積	3.4ha (7.3ha)	47															3	2					1	・唐津港東港地区緑地の環境整備を推進するためには、県事業費及び市負担金の予算確保が必要である。
	3	人流、物流拠点としての利活用の促進	みなと振興課	84.0	クルーズ客船寄港回数(唐津港)	9回 (12回)	75	誘致活動回数(客船、物流の合計)	12回 (10回)	120	取扱貨物量(唐津港)	258万t (450万t)	57									1	1						・国内にはクルーズ船の船社が3社しかなく、唐津港への寄港実績を増やすために海外船社の寄港誘致を積極的に行ってきた。その効果が現れ、平成31年度は日本船1回、外国船8回、合計9回唐津港に寄港した。 ・物流誘致については、妙見地区及び東港地区へのバラ積貨物の誘致を行うほか、定期的に寄港する貨物船の誘致が欠かせない。
	4	港の賑わいづくり	みなと振興課	84.3	みなとオアシスから通常来訪者数	18千人 (15千人)	120	フェリー利用者	161千人 (190千人)	85	みなとオアシスからイベント来訪者	24千人 (50千人)	48									2	2						・平成31年から就航したダイヤモンドいきを広く周知(基本運賃の2割減等)するとともに、唐津市との連携で双方の観光情報を発信し唐津港峽間フェリーの利用促進を図る必要がある。 ・みなとオアシスからついで開催されるイベント来訪者についても、目標値を達成できていないため、ニタ子三丁目倉庫を活用した新たなイベント開催等を検討するとともに、既存イベントに対する支援・協力を継続することが必要である。
	5	呼子港先方地区の整備	みなと振興課	15.0	呼子港先方地区整備面積	0.7ha (4.6ha)	15															1	1						・土地(埋立)計画の見直しに伴い、公有水面埋立免許の変更申請が必要となることから、令和2年度に佐賀県と連携し埋立免許変更図書を作成を行う必要がある。 ・呼子みなとまちづくり懇話会を中心に、今後も呼子港先方地区の整備や利活用について、議論を継続する必要がある。
	6	老朽化した港湾施設の改修	みなと振興課	100.0	港湾施設改修箇所	873箇所 (873箇所)	100															1						1	・老朽化した港湾施設の長寿命化のため、今後も継続的・効率的な補修に取り組むためにも、県事業費及び市負担金の予算確保が必要である。

基本目標 (6項目)	基本施策 (28項目)	単位施策 (106項目)	単位施策の 実施所管課	各指標の 数値目標 達成度の 平均(%)	各指標の数値目標達成度の内訳(令和元年度末時点)															単位施策を構成する事業数 及び次年度の方針の内訳							行政評価ヒアリングの結果							
					指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			合計	拡 充	現 状 維 持	縮 小	見 直 し	廃 止	完 了	前期基本計画の5年間を終えての数値目標達成度の分析							
					指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)															
6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり																																		
1 男女共同参画の推進と、女性も男性も生き生きと輝ける環境づくり																																		
		1 男女共同参画社会の実現とワーク・ライフ・バランスの推進	男女参画・女性活躍推進課	98.5	「男女共同参画社会」の認知度	79.9% (70%)	114	「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	63.3% (50%)	126	公的審議会等への女性登用率	35.6% (40%)	89	男女共同参画推進啓発セミナー・フォーラム等参加者数	1,029人 (1,700人)	65								1	1					・5年に1回の市民意識調査結果では、「男女共同参画社会」「ワーク・ライフ・バランス」ともに認知度は目標を上回る結果となったが、言葉を知っていても行動に結びついていない現状が見られたため、今後も引き続き関係課と連携しながら、意識啓発に取り組む。				
		2 男女間のあらゆる暴力の根絶	男女参画・女性活躍推進課	292.0	暴力、DV防止啓発セミナー等参加者数	292人 (100人)	292																1	1					・今後も「男女間のあらゆる暴力の根絶」に向けた講演会や、専門的なセミナーなどを適宜開催する。また、出前講座「お出かけ講座支援隊」、パネル展示、リーフレット配布などによる啓発活動を継続して行う。					
2 市民との協働によるまちづくりの推進																																		
		1 CSOの自立的な活動基盤の強化	国際交流・地域づくり課	74.0	がんばる地域応援事業補助金交付件数	47件 (65件)	72	コミュニティ事業助成金交付件数	2件 (4件)	50	地域コミュニティ組織団体数	16団体 (16団体)	100										6		2		2	2	・補助を受けている期間に事業を地域に根付かせ、補助金終了後も継続して実施が可能な取組みになるようサポートが必要である。 ・地域活性化のためには、地域の人材育成が重要であるが効果的な施策の企画立案が必要である。					
		2 多様な行政分野における地域力の強化	国際交流・地域づくり課	84.7	NPO法人(特定非営利活動法人)登録数(団体)	43団体 (42団体)	102	唐松地域づくり協議会加入団体数(団体)	39団体 (46団体)	85	CSO提案型協働創出事業提案件数	2件 (3件)	67										1			1			・CSO提案型協働創出事業提案件数では、市民だけでなく、日常的に相談を受ける市職員にも事業の周知が不足しており、目標未達成となった。周知を徹底し、提案の掘り起こしを行う必要がある。					
3 市民参画につながる広報広聴の充実																																		
		1 時代の変化に対応した広報手段・形態の選択、組み合わせの検討	市政広報課	174.5	市報、ホームページ、行政放送に満足している人の割合	48% (60%)	79	市ホームページの閲覧数(件数/日平均)	16,182件 (6,000件)	270													4		3	1			・手段・形態が多様化する中、有効な広報の方法を知るためにも、今後も引き続きアンケートを実施し、市民の意見を得る必要がある(今後は3年に1回実施予定)。					
		2 広聴機能の強化	市政広報課	100.0	広聴手段(媒体)の拡大	3個 (3個)	100																2		2				・市民アンケートについては、これまで紙ベースでのみ回答できたものを、平成27年度からはホームページからも回答可能とした。平成30年度は、本庁、市民センターでも回答を受けようとした(意見箱横に意見箱用紙を設置、また窓口近くなどにもアンケート用紙設置)。 ・平成29年5月からWEBに加え、紙ベース「意見箱」へ投稿できる環境を整えた。					
		3 市民協働へつなげる仕組みづくり	市政広報課	100.0	パブリックコメントに対する意見数の割合	100% (100%)	100																0						・パブコメ募集時の広報・表現などを工夫したり、いただいた意見の反映に関する原簿の表現を確認するなど、パブコメ制度のより効果的な広報に努めた。 ・意見をいただくはよいというものではないが、市政に関心を持っていただいている指標として、今後もパブリックコメント実施の広報を徹底していく。					
4 組織の変化に柔軟な庁舎運営の推進																																		
		1 市庁舎の整備	総務課	50.0	整備する庁舎数	0件 (2件)	0	本庁舎の整備	継続中 (基本設計・実施設計)	100													8	1	2				5	・敷木及び相知り市民センターについては、財源の課題及び建設場所等の諸課題について、再検討を行う必要がある。				
		2 庁舎の効率的な運営	総務課	33.0	庁舎空きスペースの有効活用	1件 (3件)	33																2		1				1	・敷木・相知の市民センター建替えについては、財源面の課題が大きく、全体計画について見直しを実施する。				
		3 庁内情報化推進	情報政策課	560.0	ペーパーレス会議数	28回 (5回)	560																1		1					・令和2年以降に新型コロナウイルスの影響などからリモート会議の需要が求められ、今後一層の利活用が見込まれる。				
5 健全で効率的な財政基盤の強化																																		
		1 計画的な財政運営	財政課	88.3	予算規模	706.6億円 (634.7億円)	90	市債純借入残高	241.4億円 (191.0億円)	79	経常収支比率	92.7% (88.6%)	96										0							今後の財政運営については、地方交付税の合併特例措置の終了への対応だけでなく、社会保障関係経費の増加、施設の老朽化に伴う更新費用や維持補修経費の増加が予想されることから、持続可能な財政運営に向けた対応策の確立が喫緊の課題である。				
		2 公共施設の適正配置及び利活用	公共施設再編推進室	112.0	公共建築物の延べ床面積	795,958㎡ (765,887㎡)	96	公共施設等総合管理計画の策定及び改訂	2件 (1件)	200	公共施設再編推進検討委員会の開催回数	2回 (5回)	40										0							・公共建築物の延べ床面積の削減については、今後、建替えなどを行う際、最適な施設配置を実現していくことで、徐々に成果が現れてくると考えられるため、毎年度削減状況を調査し、進捗管理を行うとともに、公共建築物の再配置に向けた取組方針を施設所管課に浸透させる必要がある。 ・個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設計画」について、施設所管課において策定するよう推進し、その進捗状況などに応じて、公共施設等総合管理計画や公共施設再配置計画についても、見直ししていく必要がある。				
																						292	15	233	9	4	6	25						

全体平均 103.7